

2月



広報奈川



令和8年2月発行

発行 奈川駐在所
79-2028

サイバーセキュリティ月間とは

2月1日 ~ 3月18日

フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェアなど、生活をおびやかす犯罪が身近となっています。

家庭や職場でセキュリティについて話し合い、一人一人が日頃から対策することが何よりも重要です。

政府では、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」とし、サイバーセキュリティに関する取組を集中的に行っています。

パスワードは
使いまわさない、
長く複雑にする。



不審なメールの
リンクやファイル
に注意しよう。



最新のOS
にアップ
デート
しよう。



偽警告
偽サポート
に注意しよう。



多要素認証
を使おう。



「怪しい」と感じたらすぐに家族・警察へ相談してください。

除雪・雪下ろし作業中の事故に御用心！

例年、除雪や雪下ろし中に、除雪機に手や指を巻き込まれたり、屋根から転落して負傷するなどの事故が後を絶ちません。除雪や雪下ろしを行う際は、次の点に注意しましょう。

- 雪下ろしは、命綱と滑り止め、はしこの固定を！
- 除雪機器の調整は、必ずエンジンを止めてから！





松本警察署

自動音声案内開始のお知らせ

県民の皆様の利便性向上のため、自動音声による案内を開始しますので、ご理解とご協力をお願いします。



緊急を要する事件・事故は
110番通報をお願いします。

【運用開始予定日】

令和8年1月28日（水）午後3時以降

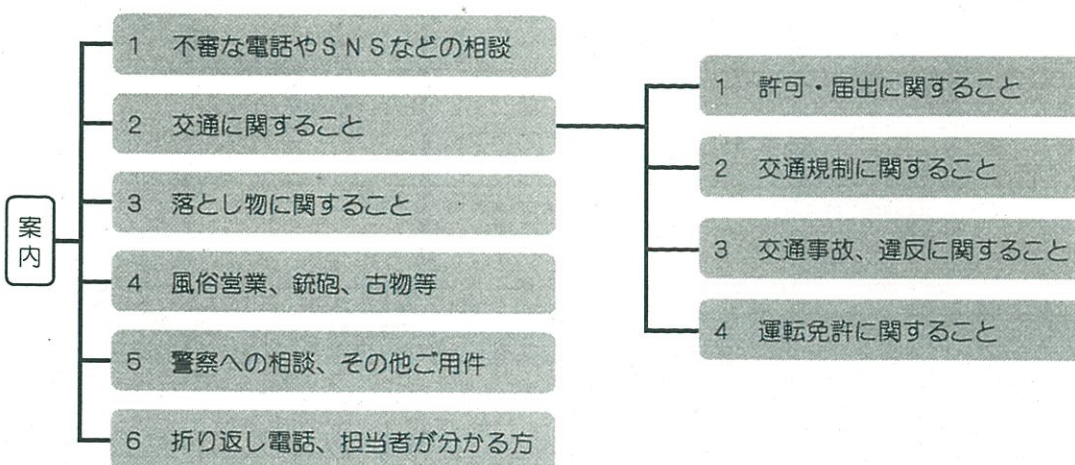
※作業により開始時間は前後する可能性があります。

お問い合わせ方法

○ 開庁時間（平日8時30分から17時15分まで）

はじめに案内が流れます。

音声案内に従って、ご希望の番号を選択してください。なお、案内の途中でも番号を選択することができます。



○ 夜間及び休日（平日17時15分から翌8時30分及び土日、休日）

音声案内後に、当直員に自動でつながります。

（番号を選択する必要はありません。）